

令和2年度山梨県子ども・子育て会議（会議録）

1 日 時 令和2年11月19日（木）13:15～

2 場 所 県庁防災新館1階オープンスクエア

3 出席者（委員）

秋山委員、雨宮委員、遠藤委員、加賀美委員、杉山委員、鈴木委員、
高野委員、内藤委員、中澤委員、萩原委員、林委員、廣瀬委員、深澤委員、
前嶋委員、丸山委員、水谷委員、山中委員、横森委員、渡邊委員

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 県子育て支援局長あいさつ
- (3) 委嘱状の交付
- (4) 議事
- (5) 閉会

5 会議に付した事案の件名

- (1) 会議の運営について（会長の選任）
- (2) 第二期やまなし子ども・子育て支援プランの実施状況について
- (3) 県ひとり親家庭等自立促進計画の改定について

6 議事（質疑）の内容

（議事1）

- ・ 委員の互選により、廣瀬委員を会長に選任。

（議事2）

委員

- ・ 放課後児童クラブ等の充足率と、クラブ内の施設環境について、児童が密な状態で過ごしている施設もあるが、その状況をどのように捉えているのか教えていただきたい。

事務局

- ・ 市町村からの報告の積み上げになるが、令和2年5月1日現在で、39名の待機児童がいる状況。ただし、平成30年は99名、令和元年は60名であったことを鑑みれば、市町村の施設整備が進み、徐々にだが、待機児童の問題は改善していると考えている。
- ・ 施設環境については、密な状態の施設もあるということは承知している。放課後児

童クラブ等は社会的機能を維持するために不可欠な施設のため、施設整備等により市町村と協調して改善して参りたい。

委員

- ・ 児童虐待相談対応件数について、令和元年度の実績を教えてください。
- ・ また、平成 30 年度の児童虐待相談対応件数実績 1,492 件のうち、里親や施設に保護した数を教えてください。

事務局

- ・ 令和元年度の児童虐待相談対応件数は 1,906 件。平成 30 年度の 1,492 件に対して 27.7%増加している。
- ・ 山梨県の要保護児童の数は、毎年 300 人強で推移している状況だが、相談件数に占める要保護児童数は把握していない。

委員

- ・ 子育て世代包括支援センターについて、妊娠期から子育て期に渡るまでの総合的な相談支援をワンストップで行うとあるが、ワンストップで相談が受けられている印象を受けない。例えば、利用されている方のフィードバックを受けるなどの改善の予定はあるのか教えてください。

事務局

- ・ 国は、妊娠出産から子育てまで一元的に対応するセンターを今年度末までに全市町村が設置するとの目標を定めている。市町村によっては、体制を整えても、きめ細かな対応ができていないところもあるかもしれないが、県では保健所ごとに、先進的なセンターの事例紹介や市町村の担当者に集まっていただく場を設けて、センター設置の支援をしているところ。委員ご指摘の課題に対応できるよう、必要な助言をして参りたい。

委員

- ・ 相談や通報ではなく、見えない虐待についてはどのように対応しているのか教えてください。

事務局

- ・ 社会全体の虐待に対する意識を高めるため、毎年 11 月は児童虐待防止推進月間として、児童虐待防止ダイアルの認知度を高めるキャンペーンや講演会などを実施している。先日も、医療、福祉、司法、警察、教育関係などさまざまな子どもに関わる機関・団体に集まっていただき、児童虐待に関する情報の共有や連携を深めるための会を立ち上げた。また、今年 8 月には、県民全員で虐待問題に取り組んでいこうという意識を醸成するため、県内の全市町村長と知事が共同宣言を実施したところ。県民の虐待に対する意識を醸成することで、見えない虐待の抑止に繋げている。

委員

- ・ 電話相談をすると、子どもを取り上げられてしまうと不安を持つ親もいるが、そのような不安を拭い去るような支援、取組はできないのか教えていただきたい。

事務局

- ・ 虐待の電話相談の「いちはやく 189」は、虐待の危険が迫っている状況の方が利用される。そこまで至らない相談は、児童相談所でも相談に応じている。その他、子育て相談については、「かるがも」や、「産前産後ケアセンター」で対応している。

(議事3)

委員

- ・ 社会的養育等の推進体制の充実で、地域の支援ネットワークの構築が進むことで、どのような事業ができるようになるのか教えていただきたい。

事務局

- ・ ひとり親家庭等自立促進計画や関連するやまなし子どもの貧困対策推進計画により、ひとり親家庭等の支援や子どもの貧困について、社会全体で受け止めて取り組むべき課題であることを明確にし、生まれ育った環境に左右されることなく、様々な困難を抱えた子どもとその家庭を支援する環境を社会全体で構築することができると考えている。

委員

- ・ 病児保育施設について、現在の利用状況を教えていただきたい。

事務局

- ・ 病児保育施設は、インフルエンザ等の流行により、利用者数が増減するため、運営が難しいという課題がある。基礎的な部分と利用実績に応じた部分を併せた金額で補助されるため、利用者が少ないと運営は厳しくなる。今年度4月～9月までの県内の利用者数は921人だが、昨年度1年間で5,561人であったため、今年度は新型コロナウイルスの影響で利用を控えている実態が窺える。このため、病児保育の継続が困難となる施設が生じることのないよう、本年度、国や県では、特例的に運営費の助成を行うこととしている。また、施設の利用については、事前予約の手間の課題もあるが、スマホで空き状況が確認できるようにするなど、利便性を高める取組も行っている。

委員

(要望)

- ・ 児童館の構成員、学童の支援員などは、子どもの様子を見ながら、常に児童相談所と連携を図っている。虐待の相談が増える中で、児童相談所の担当者が苦労している状況が窺えるため、児童相談所の体制強化をしっかりとお願いしたい。

- ・ また、ひとり親家庭等自立促進計画の養育費の取り決めについて、不払いに対する対応についても、是非検討をお願いしたい。

委員

- ・ 感染防止策として換気が有効であることは承知しているが、換気をすると、光熱水費の支出も通常時よりも膨らむ。しかし、新型コロナウイルス対策の補助金は、光熱水費に充当させてもらえない状況。そのため国に対して、真に現場が求めている必要な経費へ充当させてもらえるように働きかけていただきたい。
- ・ また、企業主導型の保育施設が、保育料の無償化の対象外になっていることや、新型コロナウイルス対策の補助金も活用できない状況について、見直すことはできないのか伺いたい。

事務局

- ・ 県内には企業主導型の保育施設は 29 施設ある。今年の 4 月 1 日現在で定員は 397 人。企業主導型の保育施設への対応やコロナ対策の補助金等の対応についても、現場の意見を国へ伝えて行きたいと考えている。また、団体側からも国の方へ伝えていただきたい。